個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書ファイル	
行政機関等の名称	小松島市長	
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	市民環境部 市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金受給申請のため	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日 3. 住所 4. 電話番号 5. 振込金融機関	
記録範囲	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金申請をした者	
記録情報の収集方法	本人からの届出。広報や市ホームページでの周知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	徳島県保健福祉部 保健福祉課	
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称)徳島県保健福祉部 保健福祉課	
	(所在地)徳島市万代町1-1	
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等		

個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	■ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地		
行政機関等匿名加工情報の概 要		
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をするこ とができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情 報が含まれているときはその 旨		
備考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	墓地改葬許可申請書・許可証明書ファイル	
行政機関等の名称	小松島市	
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	市民環境部 市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	墓地改葬許可申請のため	
記録項目	1. 申請者住所 2. 氏名 3. 電話番号 4. 改葬の場所	
記録範囲	墓地改葬許可申請した者	
記録情報の収集方法	本人からの申出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	
	(所在地)	
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等		

個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	■ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地		
行政機関等匿名加工情報の概 要		
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をするこ とができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情 報が含まれているときはその 旨		
備考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	小松島市自転車用ヘルメット着用促進事業補助金交付申請書兼請 求書	
行政機関等の名称	小松島市	
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	市民環境部 市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	自転車用ヘルメット購入費助成事業を創設したため	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日 3. 住所 4. 電話番号 5. 振込金融機関	
記録範囲	自転車用ヘルメットの購入費補助金交付の申請した者	
記録情報の収集方法	本人または保護者からの申出。広報や市ホームページでの周知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	徳島県危機管理環境部	
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称)徳島県消費者くらし安全局 消費者政策課	
	(所在地)徳島市万代町1-1	
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等		

個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	■ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地		
行政機関等匿名加工情報の概 要		
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をするこ とができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情 報が含まれているときはその 旨		
備考		